

地方創生の実現に向けた御意見

意見 No	意見の概要	県の対応・考え方
(県総合戦略) 柱1「子どもたちが笑顔で育つ熊本」に関すること		
1	＜障がい者の職業的自立促進＞ 人材不足が深刻化する中、障がい者の職業的自立を促進することは、重要な解決策の一つ。障がいのある方が多様な働き方を選べるよう、就労の機会と社会全体の理解をさらに深める必要がある。一人ひとりの能力や適性に応じた職場が増え、誰もが生きがいを持って働ける社会の実現を強く願う。	障害福祉サービスにおいて、令和7年10月1日から障がい者本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する就労選択支援が開始され、今後、サービスの円滑な提供に向け、事業所の指定状況について、市町村及び特別支援学校に情報提供を行って参ります。 また、障がい者の就労を促進するため、高等技術専門校の施設内における職業訓練及び民間教育訓練機関等による委託訓練を実施するとともに、国と連携して県内6か所の障害者就業・生活支援センターにおいて、就業面と生活面の相談支援を実施しています。 これらの施策を通じて、障がい者の職業的自立を推進して参ります。
2	＜不登校児童及びその保護者に対する支援＞ 不登校については、障がい児についても増えてきている。そういった子ども達を支援する社会資源が少ない現状がある。子どもたちの健全な成長を妨げるだけでなく、付き添いや介護を担う保護者の就労機会を奪い、結果として地域社会の人材不足にも影響を与えている。不登校は、障がいがあるかどうかにかかわらず、個々のニーズに応じた包括的な対策が急務。多様な子どもたちが安心して学べる環境を整備し、保護者も社会参加できるような支援体制を構築することが重要だと考える。	県では就学中の障がい児の支援として、熊本県障がい児福祉計画に基づき、放課後等デイサービスの整備を進めております。当該サービスは、こどもに必要な支援を行う上で、学校と連携を図ることが求められており、不登校のこどもに対しても、学校等や保護者と連携しつつ、本人やその家族に対する支援を行っております。 小中学校、高等学校等における障がいのある子どもの不登校については、各学校や保護者からの相談には各地域の特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが対応し、支援内容等について助言等を行っています。 市町村教育委員会が設置している教育支援センター等と連携を図り、居場所づくりを進めるなどの誰一人取り残されない学びの保障に向けた取組を行って参ります。
3	＜「学びの祭典」に係る大学との連携＞ 「学びの祭典」に関する県内大学との連携は3大学に留まっているので、更に連携を推進していただきたい。	「学びの祭典」に関する県内大学との連携については、更なる拡大を検討しており、大学コンソーシアム熊本事務局の協力を得て、加盟各大学にも連携を広げて参ります。
4	＜「地域大学振興室」への関与＞ 2025年2月の中教審答申「『知の総和』向上の未来像」では、地理的・社会経済的な観点からの高等教育の機会均等の実現に向けて、高等教育への「アクセス確保」が目的の一つに掲げられた。この答申を受けて文部科学省に「地域大学振興室」が設置され、今後、地域の自治体、地域の高等教育機関、地域の産官学金等関係者と間での協議の活性化が図られるものと考えられるので、熊本県としての関与を期待したい。	国における政策の動向を注視し、県としてどのような関与をすべきか検討して参ります。
5	＜人材育成、県教委との連携＞ それぞれの地域で各学校が、普通科、専門学科、総合学科の特色を生かしながら、魅力づくりや学びの充実に頑張っている。しかし、学校だけの取組みには限界がある。現在でも、商工業・農林業・土木・健康福祉など色々な分野で、県からの支援や連携をいただいているが、行政として更に積極的に関わっていただきたい。将来の熊本を支える人材育成には、県内の産官学金それぞれが人材育成の主体となって子供たちと関わっていくような県全体の取組みが不可欠である。県として各界への呼びかけや連携に必要な予算の確保をお願いしたい。 これから地域の県立高校がどのような方向に向かっていくのか、参考としたいのが県の各分野のビジョンである。特に専門高校には地域産業の担い手育成としての役割もあり、学校の学びは、県のビジョンに掲げられている理念や将来像、施策等に沿ったものであるほうが好ましい。県の各分野のビジョンづくりの際には、県教委とも連携していただきたい。	各産業で深刻な人手不足の状況にある中、県内における産業人材の確保・育成に向け、庁内関係部局による連携体制を構築し、課題解決に向けた取組みを進めるため、令和6年に「くまもとで働こう」推進本部を設置しており、関係部局に対し、教育庁との連携した取組み等の検討について呼びかけています。農林水産分野では令和7年7月に農・林・水各分野の基本計画を策定しており、その中においても高校生に向けた先進農家や農業大学校との連携による就農意欲を高める実践教育等を推進する方針を記載しています。土木分野では、高校生を対象とした建設産業団体による業界説明会や合同企業説明会を開催し、建設産業への理解を深める機会を提供しています。また、施工管理技士資格試験のバス代や小型車両系建設機械の特別教育にかかる受講料の支援を行い、高校生の就職を後押ししています。健康福祉分野では、各職種の魅力を発信するとともに、小中高生を対象とした出前講座や職場体験を実施しています。 将来の熊本を支える人材育成のため、全県立高校で、熊本県版マイスター・ハイスクールを基軸とする産業界と連携した教育活動の実践を令和8年度からすべての県立高校で進めて参ります。また、県教委として、各学校が実践する産業界と連携したキャリア教育等の取組を支援して参ります。

意見 No	意見の概要	県の対応・考え方
(県総合戦略) 柱2「世界に開かれた活力あふれる熊本」に関すること		
6	＜予算確保、雇用環境整備＞ 人口減少・少子高齢化が進む中、すべての県民が安全・安心に生活していけるための環境整備が、様々な施策として掲げられている。これらの施策が着実に実現されるよう、予算の確保も含めしっかり取り組んでいただきたい。 また、すべての産業で雇用創出につながる施策を進め、子供たちが熊本県内で働き生活できる環境整備をお願いしたい。	くまもと新時代共創総合戦略に掲げる各施策について、必要な予算を確保し、取組みを推進して参ります。 また、働く人がいきいきと輝き、安心して働き続けられる企業を「ブライト企業」として認定し、その優れた取組みを広く周知することにより県全体の労働環境や処遇の向上を図る取組みや、人手不足に悩む県内中小企業に対し、無料で専門家を派遣して伴走型支援を行うことで、企業の採用力向上を図る取組みなどにより、若年者の県内就職を促進して参ります。
7	＜人手不足対策＞ 福祉分野をはじめとする深刻な人手不足への対策として、働きたい意欲がありながらも就労が困難な方々への支援を充実させる事が重要。子育てや介護、障がい、病気など、個々の事情に合わせた多様なサポートを提供することで、潜在的な労働力を引き出し、社会全体の人材不足を緩和できる。誰もが能力を発揮できる環境を整えることが大切。	福祉分野の人材確保・育成に向けた取組みとして、資格取得支援や誰もが働きやすい職場環境の整備に向けたロボット・ICTなどのテクノロジー導入支援を進めています。共働き世帯への支援としては、安心して働き続けられるよう、放課後児童クラブの充実にに向けた取組を進めています。障がいのある方への支援としては、就労継続支援B型事業所での工資水準が向上するよう、事業所が制作した商品等の展示・商談会や販売会、農福連携等への取組みや「障がい者優先調達」を推進しています。 各広域本部・地域振興局（10か所）に設置した「ジョブカフェ・プランチ」や、「熊本県しごと相談・支援センター（くまジョブ）」においては、子育てや介護、障がい、病気など、就労するに当たって課題のある方々が希望する職に就けるよう、一人一人に対応したきめ細かなキャリアカウンセリング、適性検査等の就労支援を行っています。また、障がい者の就労を促進するため、高等技術専門校の施設内における職業訓練及び民間教育訓練機関等による委託訓練を実施するとともに、国と連携して県内6か所の障害者就業・生活支援センターにおいて、就業面と生活面の相談支援を実施しています。 引き続き、多様な人材が活躍できる職場環境の整備に向けた支援を行って参ります。
8	＜医師・看護師等の確保＞ 医療の充実のために若手医師の地元定着は喫緊の課題であり、そのための施策が必要。さらに、急速な高齢化を見据え、看護師をはじめメディカルスタッフの確保と県内定着を図ることが必要。	若手医師の養成や地元定着の促進は喫緊の課題と認識しており、県では、医師就学資金貸与制度による医師の養成や地域への医師派遣の実施、地域で安心して勤務できる環境整備等に取り組んでいます。今後、大学病院や基幹病院等と連携した県の取組みの拡充・見直し等を行いながら、将来を見据えた医師確保対策を進めて参ります。 また、高齢化社会の進行による医療需要の増加に対応するため、看護師や介護士などのメディカルスタッフの役割はさらに重要になってくると認識しており、県では、熊本県看護協会と連携し、中高生を対象とした職場体験・出前講座を実施することにより、看護職を目指す若者を増やすとともに、看護学生への修学資金貸与により、看護職の県内就業を推進しています。さらに、くまもつ活躍ナース制度によるUIJターンの促進、潜在看護職再就業支援研修による復職支援等に取り組んでいます。 今後も、関係団体と連携した県の取組みの拡充・見直し等を行いながら、将来を見据えた看護職確保対策を進めて参ります。
9	＜看護師等の確保＞ 生産年齢人口減少により、医師会立看護学校への入学者が減少し、閉校する学校が相次いでいる。 また、地域の医療を看護師とともに支えているのが准看護師であり、主に地域の民間中小病院や診療所において重要な役割を果たしている。そのような医師会立看護学校の存続と、将来の看護師等確保のため広報活動等に一層ご協力をいただきたい。	県は、看護師等養成所の運営費補助を行うとともに、学校進学を目指す若者を増やすため、中高生を対象とした職場体験・出前講座を実施しています。 准看護師については、看護職志向・大学志向の高まり等により志望者が減少傾向にあるものの、地域医療を支える人材として重要であると認識しています。このため、県は、修学資金貸与制度により、地域における准看護師を確保する取組を推進するとともに、ナースセンターによる復職支援や就業情報の発信を推進しています。 今後も、関係団体と連携した県の取組みの拡充・見直し等を行いながら、将来を見据えた看護師・准看護師の確保対策を進めて参ります。
10	＜交通渋滞の解消＞ 産業振興、観光振興や各種イベントへの国内外からの参加者増などの多くの施策の基盤となるのが交通インフラ整備であり、交通渋滞解消によって住環境の改善が進めば、若者の地元定着や地元大学への進学者増加が見込まれる。	交通渋滞の解消は喫緊の課題であると認識しており、令和6年度より、庁内横断の組織として渋滞解消推進本部を立ち上げた他、周辺市町村とも連携し、ハード・ソフトの両輪で具体的な取組を進めています。引き続き、交通渋滞の解消に向けた取組を進め、県民の住環境の改善を図って参ります。
11	＜交通の利便性向上＞ 交通の利便性向上は、県民の生活の質を高める上で不可欠で、日常生活の移動手段の確保に繋がるため重要。特に、熊本空港へのアクセス方法は、車椅子ユーザーにとって限られた状況。観光やビジネスの面においても、誰もが利用しやすいバリアフリーな交通環境を整備することは、地域の活性化とインクルーシブな社会の実現に繋がると考える。	交通の利便性向上は県民生活の質の向上に不可欠であると認識しており、現在、阿蘇くまもと空港への公共交通機関によるアクセス方法については、空港リムジンバスや空港ライナーが利用できます。空港リムジンバスについては、旅客ターミナルビルの前面道路に身障者専用の乗降場を設置しているほか、一部の便を低床バス車両で運行しています。空港ライナーについては、車椅子ユーザーの方に御利用いただけますが、車椅子のサイズによっては空港ライナー（ワゴン車）の構造上、御利用いただけない場合もあります。 引き続き、利用者の安全を確保しつつ、誰もが利用しやすい交通環境の整備に取り組んで参ります。

意見 No	意見の概要	県の対応・考え方
(県総合戦略) 柱3「いつまでも続く豊かな熊本」に関すること		
12	<u>＜人口減少対策＞</u> 若い世代の流出をなくすために、熊本市を中心とした100万都市を目指した人口流出の手立てもあればよいと考える。	若者の定着や進学・就職を機に県外へ転出した若者のＵターンの増加に向け、東京、大阪、福岡において県主催の移住相談会等を実施しており、熊本市をはじめとした県内市町村と連携して全県的なPRを行っています。引き続き、市町村等と緊密に連携し、移住定住施策を推進して参ります。
13	<u>＜人口減少対策＞</u> 人口減少の一途を辿っている現状を一朝一夕には変えられないので、今後も、知事のトップセールス等、ソフト・ハードの両面から、他県にない熊本の魅力・価値を高める取組みの推進をお願いしたい。 また、県内でも熊本市及びその周辺（菊陽・大津等）と、それ以外の地域の格差が生じている。自治体単位での取組みには限界があるため、幅広い視点から例えば広域的な取組み等についても検討していただきたい。	人口減少対策の一環として、移住定住の推進を行っており、熊本での暮らしの魅力を発信する動画制作を行うなど、生活する場所として熊本を選択してもらうためのプロモーションを行っています。 引き続き、市町村の現状や課題を踏まえ、地域の実情に応じた個性ある地域振興を支援し、各市町村の独自振興策を実現させるとともに、市町村間の広域連携についても支援して参ります。
14	<u>＜市町村合併に対する検証＞</u> 地方は老朽化による上下水道のインフラ工事の負担増等が現在進行形で発生している。まずは合併20周年を迎える自治体に目を向け、過去の合併検証により、課題整理や、メリット、デメリットを取りまとめることにより、広域化への参考として行くべきではないかと考える。	平成の大合併から10年を迎えた平成26年度に行った合併検証において、合併は「数十年先に発生する課題を先取りして対応する意味があった」「合併により行財政のスケールメリットが生じた」と等として、「長期的な視点からも合併は評価できる選択であった」と結論付けています。 また、県内の地域社会をとりまく環境が大きく変容し、少子高齢化や人口減少による社会的影響が顕著となる中、本県においては、熊本地震や令和2年7月豪雨の発生、新型コロナウイルス感染症のまん延に加え、TSMCの進出が実現するなど、20年前の合併のみの効果や影響を抽出してとらえることは極めて困難であると認識しています。その一方で、現在の市町村が直面している課題に、どのような行政体制で対応していくべきかという視点による不断の検証が必要であると考えています。 市町村が基礎自治体として今後も持続可能な形で行政サービスを提供していけるよう、それぞれの地域の実情に応じた多様な形態による広域連携やDXの活用による行政の効率化・重点化について、市町村と一体となって検討・議論を進めて参ります。
15	<u>＜地域独自のまちづくり＞</u> 県内45自治体の独自性がある中、規制の問題（ソフト、国の法整備等）が多いと思う。県でそれぞれの自治体のまちづくりの聞き取りを行っていただき、県と地域のマッチングも今後進めていただきたい。	「地域未来創造会議」など、知事が出席する会議等をはじめ、日常的に本庁や各広域本部・地域振興局において、市町村や地域住民、事業者の方々などの御意見をしっかりと聞き、各地域のニーズに的確に対応した支援を行って参ります。
16	<u>＜県有財産の有効活用＞</u> 県の公有財産についての有効利用をお願いしたい。本来の施設の目的を損なわないような利用ならば自治体でも利用できるような検討協議会等の立ち上げをお願いしたい。	県有財産の有効活用は徹底して行うべきと考えており、未利用財産（普通財産）は、貸付や売却により有効活用を図っております。行政財産については、その用途又は目的を妨げない限度で、かつ特にやむを得ない場合に貸付ができることとなっております。引き続き、県有財産の有効活用に向けた検討を進めて参ります。
17	<u>＜会議における女性の登用＞</u> 県においては、女性幹部の登用も進んでいるが、市町村の自治体においては、現状として県レベルまで至っていない。総合戦略の実効性を高めるためには、各市町村との協働とともに「女性の視点」も不可欠ではないかと思う。県及び各自治体においても、会議、検討会の場への女性参画率UPへもう一段の取組みをお願いしたい。	市町村の幹部職員及び審議会等委員に占める女性の割合については、国の第5次男女共同参画基本計画及び第5次熊本県男女共同参画計画において成果目標を設定し、毎年度、取組状況を調査・公表するなど、進捗管理を行っています。今年度末に策定予定の第6次熊本県男女共同参画計画においても、同様に成果目標を設定し、引き続き、取組みを着実に推進して参ります。
(県総合戦略) 柱4「県民の命、健康、安全、安心を守る」に関すること		
18	<u>＜憩いの場の整備、治水対策＞</u> 熊本の特色は地下水であり、地下水の保全とともに、江津湖など憩いの場の整備を進めて欲しい。一方、大水に弱い地域が多いので、治水対策を積極的に進めて欲しい。	江津湖については、これまで関係機関と連携し、環境整備に取り組んできたところであり、現在は、坪井川遊水地等の環境整備に取り組んでいるところです。今後も、地下水の保全とともに、憩いの場の整備を進めて参ります。 治水対策については、ハード対策として堤防などの施設整備を進めるとともに、ソフト対策として河川監視カメラの映像や水位データ等の防災情報の提供、洪水ハザードマップの周知等に取り組んで参りました。引き続き、県民の安全・安心の確保に向け、国、県、市町村に加え、企業や住民の方々も含め、あらゆる関係者が協働し、流域全体の総合力で水害を軽減する流域治水を推進して参ります。